



THINK × ACT
KANSAI
UNIVERSITY

教職支援センター一年報

2011

関西大学 教育推進部
教職支援センター

『教職支援センター一年報 2011』目次

教職支援センター一年報の発行に寄せて	教職支援センター長	山本 登朗	1
国際社会で生きる子どもの育みと教員の海外での教育活動経験			
	特任教授	竹内 啓三	2
「打たれればキャッチャーの責任、・・・」	特任教授	辻本 修一	4
子どもと共に学び、誇りを持って実践できる先生への夢			
教員志望者を全力で支援します！	教職アドバイザー	藤井喜代美	6
東日本大震災以降、考えていること—自分を鍛えるボランティア活動—			
	教職アドバイザー	尾島 重明	8
投稿原稿			
歴史学の観点から見た大学での歴史科教育学の意義	非常勤講師	比佐 篤	10
実践的指導力の養成と“教育原理”	非常勤講師	上田 浩史	16
報告 地理歴史科教育法における模擬授業の実践から	非常勤講師	高橋 陽子	22
教師受難の時代に教職を志す皆さんへ——中学校教育が危機——			
	非常勤講師	服部 千秋	28
3年次生対象教育実習ガイダンス記録			34
教員採用試験合格者との情報交換会			52
各キャンパスにおける教職相談			65
千里山キャンパスにおける教職支援内容			67
教職支援センター中期行動計画			68
教員免許状更新講習について			70
〈統計・データ関係〉			
各学部・大学院で取得できる免許状の種類・教科			72
介護等体験参加者数			74
教育実習生数			75
教育実習出向指導校一覧			76
教員免許状取得状況			78
教員採用試験合格者数			84
教員採用試験「大学推薦」の応募状況・合否結果			87
教職に関する専門教育科目担任者一覧			88
〈その他〉			
講演会関連資料（理数科の教員をめざそう）			93
本学卒業新任教員との情報交換会			98
教職専門科目担当者研究会			99
教員採用試験合格者壮行会			102
教職実践演習新設に伴う自己評価シート			103
〈委員会関係〉			
教職支援センター委員会委員名簿			104
〈規程等〉			
教員養成のための豊能地区3市2町教育委員会との連携協力に関する協定			106
教職支援センター一年報 投稿規程・執筆要領			107
教職支援センター規程			109

「実践的指導力の養成」と“教育原理”

関西大学非常勤講師 上田 浩史

本報告では、教職課程の基礎科目である“教育原理”担当の立場から、講義を通し、どのように「実践的指導力」を育成しようとしているのかということについて述べていきたいと思えます。そこで、まずシラバスの紹介をさせていただきます。次に、“教育原理”における理論の検討と教育実践との関わりについて思うところを、最後に、春先の授業の入り方に関して紹介し、与えられた課題にアプローチしたいと考えます。

1 シラバス

実際にどのようなことを私が教室でやっているのか、まずお伝えしなければなりません。私の“教育原理”のシラバスを紹介いたします。そこでは、「この教育原理の講義では、教育の意義・目的・内容・方法など、教育に関するスタンダードなテーマを取り上げ、教育の理念や思想を歴史に立脚しつつ『教育の今』を再検討したい。とりわけ戦後日本の歩んできた教育の歴史を学習指導要領の変遷を通して理解を深め、現在の教育の在り方についてスポットをあてよう。/その際、2つの点に留意する。ひとつは、日常よく見聞きする教育の争点、問題点とつきあわせながら、教育現象そのものをみつめること。したがって、学校の抱える教育問題、中央の教育行政の実施しようとする方策について、折りに触れて問題を投げかけていきたい。/もうひとつは、できるかぎり具体的な教育実践とのかかわりにおいて議論していく。いいかえれば受講生全員が教員になることを前提し、各テーマを追求したい」と記述しています。

シラバスの構成要件につきましては、文部科学省の「指導」が講義内容に「影響」しています。つまり文部科学省から「講義するにあたって歴史的にせよ」との連絡が大学側にあり、それをどういうように大学側が捉え、学生たちに伝えていくかということが問題となってきますし、それは担当者にとっては「歴史的に」との言葉の受けとめ方の問題として迫ってくるものです。すなわち、歴史的といっても、洋の東西もありますし、紀元前のソクラテスに言及するのか、17、18、19世紀のことを話すのか、それとも、20世紀の新教育のことを話すのか、あるいはシラバスに書きましたように、戦後日本に絞って何がしかの刺激を与えるべきかなどです。「歴史的に」との講義における「指導」方針は、「実践的指導力の養成」という本日のテーマを突きつけ合わせるとき、実は相当なネックになってくることがわかります。それは、理論と実践を講義の中で、どう結びつけるのかという問題です。

2 “教育原理”における理論と実践の関連

教員としての実践的指導力は、教職志望の学生の資質・能力として、当然準備されることが期待される能力です。平成11（1999）年の教育職員養成審議会第3次答申の表

現で申し上げますと、「教員の職務から必然的に求められる資質能力」に含まれるものがあります。とりわけPISAやTIMSS、全国学力調査の結果に動揺し、学力転落ショックを受け、再び学力を上昇させるため、どのように児童生徒を支援するかが問われている昨今の教育界の局面におきまして、「教科指導、生徒指導等のための知識、技能及び態度」は、教員としての資質能力の根本を構成しているファクターであり、教員として必要不可欠な能力です。

こうした教員としての資質能力は2側面から捉えられます。つまり、理論的な面と実践的な面です。「実践的指導力」との言葉そのものから連想されるのは、授業展開に直接役立つ学習指導能力および児童生徒の健やかな成長をサポートする生徒指導能力でしょう。しかし、「教育原理」は「原理」という言葉からしても、理論的側面を主として学生たちに伝えていく科目ではないかと思うのです。それゆえ先ほど申し上げた「理論と実践をどう結びつけるのかという問題」をどう取り成すかに冷や汗をかくことになるのです。しかもそれが大教室で展開される現状です。

理論的な面とは、大雑把に、そして、代表的に言えば、教育の思想の理解や教育の方法・技術論、カリキュラム編成の仕組みなどを学び、検討することでしょう。西洋のことで申し上げますと、たとえばコメニウスやペスタロッチなど過去の偉大な教育思想家が、その当時子どもたちのために、何をどう教えるべきかについて考えたことを遺産として検証し、現代に役立てることが、そのひとつの学びとなります。

西洋教育の史的展開は、哲学思想と宗教思想とに導かれ、近代に入れば哲学・宗教から離陸していき、教育が教育として自立していくと捉えるのが一般的見解です。時代と時代を結ぶ思想のリンクを解きほぐし、哲学や宗教から教育がなにを受け取っているのか、また、ある教育思想と別の教育思想との関連性をじっくり探ることなどは、興味の尽きない学問的研究の対象になります。

しかしながら、それが現実の教育にどう役に立つのかといえば、途端に語れなくなる場合があります。なぜなのでしょう。ある歴史的地点から次の歴史的地点へと進むとき、どのような思想的変化があるのか、また、教育方法論上の変化があるのかを探るのが教育史の役割であって、いうまでもなくそうした変化の最終地点に現代があるはずで、現代をみつめる目、つまり教育に対する批判的検証の目を養うためにこそ、教育思想研究に代表される理論的な面を養い、教員としての資質の一端にこれを加湿する必要があります。こうした過去の偉大な遺産の継承的理解があって、現代の児童生徒をみつめるまなざしが深まり、ひいては机上の教職教養を背景とする実践的指導力が増進すると信じています。

しかし、こうした世紀を超えた歴史的、思想的理解を大教室の若い受講生に訴えたとしても、ある面では暖簾に腕押し的なときもあります。学生時代の私も、このジレンマに直面しましたので、よく理解できます。誤解を恐れずに直言すれば、「コメニウスの思想を学んで、いじめ問題が解決できるのか」という受講生からの質問に、先ほど申し上げたような学問的関心から立ち向かったとしても、あまりに歴史的な開きが大きく、なかなか学生の方で、想像が追いつかないのかもしれないかもしれません。毛細血管のようにはりめぐらされた教育思想の端末が、現代につながっていることを数時限かけて述べても、現実的関心からは学生たちの同意が得られないように感ぜられるときがあります。しかし、それでも教育にま

つわる過去からの思想が何層にも重なって現代につながっているというこの理解を期待するわけです。

教育思想の網の目のような接続関係をどしどし紹介すれば、現代の教育思想や実践に関する生い立ちについての知見が深められ、受講生自身の立ち位置がぼんやりとであっても自覚され、実践力の向上にいささかでも役立つのではないのでしょうか。そうした勉強でなければ、大教室でペスタロッチやヘルバルト、あるいは日本の教育史でいえば、森有礼を語っても、語り甲斐がないということになります。

私は、ここ数年、こうした西洋教育思想家（あるいは日本の教育思想家）の思想を検討する時間を思い切ってずいぶん削りました。それは講義時数の問題や、また、本格的にこうしたことを学習する教育史の授業もあるからです。ではどこに文部科学省から「指導」されたところの「歴史的に」の焦点を定めるかと考えたとき、シラバスに書いた「戦後日本の歩んできた教育の歴史を学習指導要領の変遷を通して理解を深め、現在の教育の在り方についてスポットをあてる」に落ち着いたわけです。こうした立場から、関連する内容に限って、西洋の18、19、20世紀の歴史的な勉強内容を挿入するというスタンスをとっています。それは、たとえば教育方法論的なことに関し述べるときにあらわれます。

教育方法論は、教育の実践的な面において役に立つと受講生に認識されています。現実の教育的営為と直線的に結び付くからです。デューイの問題解決学習は、戦後すぐの教育に、また、現代における「総合的な学習の時間」の在り方に、多様な影響を与えているといえます。とすれば、デューイがペスタロッチに学び、直感教授から経験主義につながっていくその思想の連鎖構造を学ぶことにはやはり意義があるわけですし、総合学習に生かすべきPDCAも、デューイに出発すると捉えれば、常に立ち返らなければならない教育思想の検討ということになります。

このほか、教育課程編成の課題を講義するとき、児童生徒のよき思い出となりやすい特別活動・学校行事に触れます。特別活動がなぜスタートしたのでしょうか。なぜなら、偏った人間形成を阻止する発想に胚胎しているからですが、こうしたことを史的に伝えなければなりません。いわゆる「教科課程」といわれた時代には、淡々と伝統的な知識を子どもたちに伝達するだけでありましたが、これでは青春の豊かで深みのある人間性や、体育ともかかわりつつ躍動感ある肉体的美を育成しないままになるほか、信じあう人間愛の尊さを実感できないまま成長する可能性もあります。これを批判し、「教育課程」では人間の能力をあらゆる方向から高めるべく、ということは人格の完成なのですが、日本の戦後教育史だけを切り取っても、そのために自由研究から特別教育活動、さらには特別活動へと進化した形で、その意義を攪拌しながら、成果を出してきています。このような史的理解は是非とも必要なところでしょう。

このように講義における私の思いを紹介したところで、教員を目指す受講生がいま申し上げたような個々の問題を自分なりに総合し主体的に学んでいかなければ元も子もありません。その際に、学生が教員を将来像として真剣に描き、強く意識化された志望動機と調和できれば相乗効果が生まれるでしょう。それは、講義と実践の両者を架橋することによって達成されると考えられます。

教育の実践の面でいま重視されているのが、インターンシップ経験です。教員を目指す

ものにあつてはキャリア教育といつてもいい学生の現場体験は、みずからに教師への自覚を醗酵させるに余りある経験です。指導すべき対象としての児童生徒が現実に目の前に存在するのであり、その子どもが「なぜ？」と聞けば、それに応える義務が発生します。こうしたリアルな体験的、動的な「学び」に、学生がトリコになるのは当然でありましょう。いままでの教えられる立場から教える立場への華やかな転換を経験するからです。しかも、そこでは、自分が指導しなければ何事も進まないとの恐れをはじめて実感するからでもあります。

大教室で理論を聴講し、恥かしながら過去の私も含めて、「寝ながら」単位修得した学生も、今後は単位をとる・とらないにまったく関係なく、学んでまいります。そこに学生の真剣さと意識新たに教員になりたい！との是非ない声が、まさに、毛細血管まで駆け巡ってくるわけであります。「大教室」という「小さな箱」から飛び出して、学校現場に積極的に進出することが、教員をめざすものの実践的な指導力を高めることになります。そうだとすれば、大教室で展開される、大学における“教育原理”の学びを、どのようにして彼らの実践力の向上に接続するべきか。やはりこの問いかけに戻ってきます。

反省する立場から申し上げねばなりません。どうやら、大学における“教育原理”の学びは、学習指導要領に指南されている教育課程編成の理論など、おさえなければならぬ議論は当然ありますが、「心構え論」的なところがあります。というのは、教育実習にいはじめた教員志望が確立するなどといった、いささか「遅い時期」の教員希望の決断は、それまでの教室における教育学的な勉強が学生に刺激を与えていなかったということの裏返しであると思われるからです。

さらにいえば、千変万化する児童生徒の活動をマニュアルに封じ込めることはできません。たとえば、『生徒指導提要』は、生徒指導の本格的なマニュアルとして吟味する必要はありますが、日々動いている児童生徒を前にしない生徒指導の方法論の講義にどれほどの意味があるのか、反省しなければなりません。生徒指導の能力は現場におけるたゆまぬ研鑽、実際の積み重ねがもたらす部分が大半だからです。

以下、担当しております“教育原理”の時間に、具体的にどのように実践的指導力とかわる内容を提供できるかということについて、「最初の授業」と題しまして、報告を締めくくりたいと思います。

3 最初の授業

学生とはじめて相対する春4月には、今後の講義の方向性を示すとともに、現在の教育状況を、お知らせするという、つまり「いま教育をめぐるどのような状態になっているか」との情報伝達の講義からはじめます。このことによって、学生に、「どこにいまの教育の 이슈があり、どこを撃つべきか」といった批判的な刺激を提供します。これには90分の授業時間3、4回を充当します。それはすなわち、こういうことになります。

現代的な問題関心から、教育の諸事象を考察するポイントは多様であるといえます。たとえば、第1に、第166回国会で審議が強行され、平成18（2006）年12月22日に改正、成立した新教育基本法の意味と、改正に基づく第2条1～5の教育目標の検討、

第2に、教育における市場原理の導入に絡み、教育バウチャー（利用券）制度の実施について、

第3に、教育水準保障機関としての学校とその学校に対する外部評価制度、ひいてはいわゆるモンスターペアレントとの折衝における問題（例の「子どもが石を投げて校舎の窓ガラスを割ったのは、そこに石があるから悪いのであって、子どもが悪いのではない」との主張の是非など）、

第4に、義務教育費国庫負担法の問題を含め、教育財政と教員給与との関わり（教員が県費負担教職員でなければならないことと自分たちの将来の給与について）、

第5に、地方教育行政制度と教育委員会の刷新（これにつきましては、中央教育行政と地方教育行政の制度的並存の意味と、教育委員会の一般行政からの独立性の意義、さらにはそこに混入している例の師範塾の話題）、

第6に、教員免許制度にかかわり更新制の問題（これについては一時、「教員免許の国家資格化」といった話題も新聞紙上でありましたし、現在もくすぶっている問題です）、

第7に、学校教育における留年制度の可否と飛び入学・飛び級に関わり学齢の問題（6・3・3制度の流動化、現実に6・6制としての中高一貫教育、複線制への問い）、

第8に、全国学力テストの実施の問題（当然犬山市のことにも触れ、本の紹介もします）、

第9に、週5日制の見直しと土曜授業・塾との関連性、

第10に、第1から第9までにみられる教育行政の計画を政策化する各審議会の意図を探るため、中央教育審議会ほか各調査研究協力者会議などについての動向、

と、このような按配です。教育原理的考察が、現実の多様な教育問題を解決し改革していく上で何がしかのヒントを提供するべきであるとの考え方から、いま直面している上のような問題群を刺激的に受講生に、いちばん最初に投げかけます。

ただ、このように、多種多様な教育問題、とりわけ教育行政の展開において提出されている問題群を考えていく前提に必要なのは、まさしく地道な教育学の基礎的勉強でしょう。すなわち、教育とは一体何か、そして、どのような機能であるのかといった第1ページであることはいうまでもありません。現実の教育問題を刺激的に投げかけた上で、教育の意義・目的・内容・方法についての基本を学生に話していく順序になります。

先のシラバス紹介では、「スタンダード」という言葉で表現しましたように、あるいは古い議論かもしれませんが、教育の意義のコーナーでは、ポルトマンを引っ張ってきたり、心理学でいうところのインプリンティングを解説したりもいたします。人間の独自性と教育との関連性という基本的理解、なぜ人間存在は教育を必要とするのかについて、ごくごく簡単に、生き物としての人間と、社会的存在としての人間という2つのベクトルから考えさせます。以下、各回の小見出しを紹介することにいたしますと、教育の「理想主義」と「選別機能」、教育評価の問題、現代の教養の在り方をめぐって、学校の変容—学校の成立事情、高度経済成長の時代の教育と現代、学校・家庭・地域社会＝3者連携について、生涯教育の問題点、学習指導要領—人間形成と「生きる力」、生徒指導の諸問題、教育相談とスクールカウンセラー、となります。

このように講義を進めてまいりまして、夏が盛りになる頃、改めて春先に取り上げた問題群を思い起こさせ、考え方、捉え方が変わったかどうか、自己点検させるわけです。

おわりに

以上、シラバスの紹介から、「最初の授業」の内容まで、長きにわたり報告いたしました。要するに、実践的指導力を「実践の場」ではない教室の講義においてどこまで考えさせられることができるのか、そして、すべての歴史が現代から出発するならば、教育の方面においても現代的な教育課題が歴史的思考を逆に呼び覚ましていくことを信じ、現状の教育的 이슈が歴史と響きあうよう講義を再構成させる契機になるということを書いてまいりました。また、講義スタイルの限界をどのように突破し、受講生の持つ動的な問題意識に刺激を与えることができるのか。講義展開において心がけていることを述べてきたわけです。その際、受講生と歩調をあわせるためにも、受講生のインターンシップ活動などを通じた自主的な学びの意識を期待するわけです。

「実践的指導力の養成」という本日のテーマに少しでも言及できていれば幸いです。以上で、私からの報告を終了いたします。

(本報告は、教職専門科目担当者研究会<2008年3月15日、於：関西大学100周年記念会館>における口頭による報告を短縮し、若干手を入れ、再構成したものである。Dec. 14, 2011)